公募予定のある国際交流事業一覧

（参考）

（※平成28年11月1日現在）

事業の類型	事業名 （担当課）		事業概要	1件／1人当たり支援内容	支援（実施）期間	対象国・地域	対象分野	申請締切	申請者
共同研究・セミナー・研究者交流支援型	二国間交流事業　共同研究・セミナー （研究協力第二課）		個々の研究者交流を発展させた二国間の研究チームのネットワーク形成を目指して、他国の研究者と協力して行う共同研究・セミナーの実施経費を支援。	共同研究：100～250万円以内/年度 セミナー：120～250万円以内 （対応機関により異なる）	共同研究：1～3年 セミナー：1週間以内 （対応機関により異なる）	全地域	原則、全分野（対応機関によっては分野限定）	9月	研究者
	特定国派遣研究者事業 （研究協力第二課）		我が国のポスドク研究者が相手国の研究者を訪問し、研究、意見交換等を行うための経費を支援。	渡航費、滞在費等 （派遣国、対応機関による）	6～24カ月 （派遣国、対応機関による）	フィンランド、ノルウェー	原則、全分野	9月	ポスドク研究者
	国際共同研究事業 国際共同研究教育パートナーシッププログラム（PIREプログラム） （国際企画課）		一国のみでは解決が困難な課題に対して、日本と米国の協力により資源の共有や研究設備の共用化等を通じた相乗効果を発揮するとともに、若手研究者の研鑽機会の充実を図るための国際共同研究を支援。	1,000万円以内	5年	米国	全分野	予備申請9月、本申請4月	研究者
	日中韓フォーサイト事業 （研究協力第一課）		日中韓の学術振興機関が共同で、世界トップレベルの研究拠点の構築を目的として実施する共同研究・セミナー等の活動を支援。	5,000万円以内/5年間	5年	中国、韓国	年度ごとの分野/テーマ	1月	所属機関または部局の長
	日独共同大学院プログラム （研究協力第二課）		日独の大学が共同課程（プログラム）を設定し、大学院博士課程の学生や教員及びポスドク等の若手研究者を相互に派遣して、学生の研究指導、論文指導を共同で行う取組を支援。	1,500万円以内/年度	5年（再申請は4年）	ドイツ	全分野	10月	所属機関または部局の長
	研究拠点形成事業 （研究協力第一課）	A. 先端拠点形成型 世界的水準の研究交流拠点の構築を目的として、世界各国の研究機関との協力関係により実施する共同研究・セミナー等の活動を支援。		1,800万円以内/年度	5年	全地域	全分野	10月	所属機関または部局の長
		B. アジア・アフリカ学術基盤形成型 アジア・アフリカ地域における諸課題の解決に資するため、アジア・アフリカ諸国の研究機関と実施する共同研究・セミナー等の活動を支援。		800万円以内/年度	3年	アジア・アフリカ	全分野	10月	
若手研究者研鑽機会提供型	先端科学（FoS）シンポジウム （研究協力第一課）		日本及び諸外国の新進気鋭の若手研究者を対象に、先端科学のトピックについて分野横断的な議論を行う合宿形式のシンポジウムを実施。	渡航費、国内交通費、滞在費	4日間	ドイツ、米国と共催 （開催地・ドイツ）	社会科学・自然科学の全分野	12月	機関長・優れた研究実績を有する我が国の研究者が推薦権者
	リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 （研究協力第一課）		我が国の博士課程学生またはポスドク研究者を対象に、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議（於ドイツ）への参加を支援。	渡航費、国内交通費、滞在費、会議参加費	1週間程度	ドイツで開催 参加者は世界各国	年度ごとの分野/テーマ	8月	博士課程学生、ポスドク研究者
	HOPEミーティング～ノーベル賞受賞者との5日間～ （研究協力第一課）		アジア太平洋アフリカ地域の大学院生等がノーベル賞受賞者をはじめとした著名な研究者や同世代の参加者と交流を行い、将来の同地域の科学技術を担う研究者として飛躍する機会を提供。	国内交通費、滞在費、その他参加費等	5日間程度	日本で開催 参加者はアジア太平洋アフリカ地域	年度ごとの分野/テーマ	9月	博士課程学生、ポスドク研究者
	若手研究者ワークショップ（ブラジル） （研究協力第一課）		優秀な若手研究者がワークショップへの参加を通じて知識やアイデアを共有することで、日伯の研究者同士のネットワーク形成を支援。	800万円以内／年度	3日間以内	ブラジル	全分野	3月	研究者
	頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム （海外派遣事業課）		大学等研究機関が、海外のトップクラスの研究機関と世界水準の国際共同研究を行うことを通じて、相手側への若手研究者の長期派遣と相手側からの研究者招へいの双方向の人的交流を展開する取組を支援。	若手研究者派遣旅費・研究者招へい旅費（渡航費及び滞在費）と国際共同研究に必要な研究費	事業期間：1～3年間	全地域	全分野	5月	機関長
外国人研究者の招へい事業	外国人研究者招へい事業（人物交流課）	外国人特別研究員（一般） （人物交流課）	海外の優秀な若手研究者（ポスドク）を日本に招へいし、日本人研究者の指導のもとに共同研究に従事する機会を提供。	渡航費（往復航空券）、滞在費、渡日一時金等	12か月以上24か月以内	全地域	全分野	5月 9月	受入研究者
		外国人特別研究員（欧米短期） （人物交流課）	欧米諸国の優秀な若手研究者〈プレドク（2年以内に博士号取得見込）及びポスドク〉を日本に招へいし、日本人研究者の指導のもとに共同研究に従事する機会を提供。	渡航費（往復航空券）、滞在費、渡日一時金等	1か月以上12か月以内	欧米諸国（米国、カナダ、欧州連合（EU）加盟国及びスイス、ノルウェー、ロシア）	全分野	4月 7月 10月 1月	受入研究者
		外国人特別研究員（定着促進） （人物交流課）	外国人研究者を大学等で常勤職として採用する取り組みを促すため、大学等で外国人研究者を招へいする機会を提供。	渡航費（往路分航空券）、滞在費、渡日一時金等	12か月以上24か月以内	全地域	全分野	9月	機関長
		外国人招へい研究者 長期 （人物交流課）	海外の中堅以上の研究者を日本に招へいし、我が国の研究者と特定の研究課題についての共同研究を行う機会を提供。	渡航費（往復航空券）、滞在費等	2か月以上10か月以内	全地域	全分野	9月	受入研究者
		外国人招へい研究者 短期 （人物交流課）	海外の教授クラスの研究者を日本に招へいし、我が国の研究者との討議、意見交換や、講演等を行う機会を提供。	渡航費（往復航空券）、滞在費等	14日以上60日以内	全地域	全分野	5月 9月	受入研究者
		外国人招へい研究者 短期S （人物交流課）	ノーベル賞級の国際的な賞の受賞者など、特段に優れた業績及び受賞歴をもち、当該分野で現在も指導的立場にある海外の研究者を日本に招へいし、講演、研究指導等を行う機会を提供。	渡航費（往復航空券）、滞在費等	7日以上30日以内	全地域	全分野	5月 9月	受入研究者
	論文博士号取得希望者に対する支援事業 （人物交流課）		日本の大学において学位取得を希望するアジア・アフリカ諸国等の研究者を我が国に招致、あるいは日本人指導者を派遣する事により、論文博士号の取得を支援。	120万円以内/年度	3年以内	アジア・アフリカ諸国等	全分野	8月	日本側研究指導者